

在日米軍再編と日米同盟

川 上 高 司

(拓殖大学)

はじめに

現在、日米間で行われている在日米軍再編協議は「防衛政策見直し協議」(Defense Policy Review Initiative : DPRI) と呼ばれ、米国の地球規模での米軍再編(Global Posture Review : GPR) の一部である。GPRは2001年11月の米国同時多発テロ(以下、9.11テロ) 以後の戦略環境に適応させるための米軍のトランスフォーメーションの一環として行われているものである⁽¹⁾。そこでは、米国は米軍の軍事戦略を「能力基盤戦略」(Capability Based Strategy) へと転換させ、軍事革命(Revolution in Military Affairs : RMA) を導入して米軍を変革する。またそればかりでなく、米軍の作戦計画や「戦い方」までを全面的に改革しようとしている⁽²⁾。そのため、前方展開をしている米軍の基地や部隊の再編が必要となる。また、その一環として同盟国との間に共通の戦略目標と一定のインターオペラビリティが求められ「同盟のトランスフォーメーション」が必要となる。このように、米軍のトランスフォーメーションにともなう米軍再編、および在日米軍再編は、我が国の防衛態勢へも大きく影響を与える重大な課題である。

本論文では、DPRIがスタートし、2005年2月19日の共同声明と10月29日の中間報告が発表されるに至った経緯を論じる。そして、共通の戦略目標、米軍と自衛隊の役割・任務・能力、兵力態勢の意義を分析する。そのうえで、「抑止と負担のバランス・シート」と日本の今後の課題に関して論じる。

在日米軍再編協議(DPRI) の経緯

DPRIは、第1段階で「共通の戦略目標」、第2段階で「役割・任務・能力」、第

3段階で「兵力態勢の再編」の順番で進められた。DPRIの時期的区分は、2002年12月16日にDPRIが開始されてから、05年2月19日の日米安全保障協議委員会(以下、「2プラス2」会合) で第1段階の「共通の戦略目標」がセットされた時期までが第1期となる。それ以降、第2段階の「役割・任務・能力」と第3段階の「兵力態勢の再編」が同時並行で進められ、05年10月29日の「2プラス2」会合で合意されるまでの第2期とに分けられる。

1 第1期の「DPRI」

(1) 停滞する交渉

DPRIは、2002年12月16日にワシントンで開催された「2プラス2」会合で、新たな安全保障環境における日米両国の防衛態勢を見直すことを含めて、両国間の安全保障に関する協議を強化することが決定されてからスタートした⁽³⁾。さらに、03年11月16日にラムズフェルド国防長官が現職の国防長官としては13年ぶりに沖縄を訪問し、普天間基地を視察し「早くどこかに移転する必要がある」との認識を示し⁽⁴⁾、11月17日には稲嶺沖縄県知事と会談を行った⁽⁵⁾。

その後、2003年11月25日にブッシュ大統領が、世界に駐留する米軍の配置見直しをめぐる協議を「同盟・友好諸国と本格的に開始する」ことを明らかにした時点からDPRIはより現実的なものになっていく。その翌日には、小泉総理がブッシュ米大統領による駐留米軍再編表明を受けて「日本自身の安全保障に日本がどのように責任をもっていくかについての考えも米国に伝えなければならない」と述べ、米政府との協議を進める考えを示した。12月3日、ファイス米国防次官(政策担当) はアジア・太平洋地域の10万人駐留体制が将来縮小される可能性を示すとともに、在日米軍については「再編計画は日米同盟と強く結びついたものであり、日本政府とは、再編計画に含まれるあらゆる分野について網羅的に協議する」と言明した⁽⁶⁾。

2004年3月25日、米紙ワシントン・ポストが国防総省のアジアに展開する米軍将兵10万人のうち主に日本と韓国から1万5千人規模を縮小するという計画を報じた。これに関してラムズフェルド国防長官は、GPRについて、現在各国との間で交渉が進展中で臨機応変に計画内容を順次改定していると述べた。また、再編にあたっての重要ポイントとして、「交渉相手国の意向を十分に考慮する。数の削減が機能の縮小には必ずしもつながらない」との従来の見解を改めて強

調した。5月4日、額賀代議士と会談したラムズフェルド国防長官は、「米軍の抑止力を維持し、沖縄の負担を軽減する一方で、安全保障の機能を軽減させない」との基本方針を述べた⁽⁷⁾。

2004年7月1日に、インドネシアで川口外務大臣はパウエル国務長官と会談し、在日米軍の再編と沖縄普天間飛行場に関して意見交換を行った⁽⁸⁾。また、7月5日～17日のサンフランシスコでの日米外務・防衛審議官級協議(以下、審議官級協議)で、米側は在沖縄海兵隊の一部を本土に移転する案を白紙に戻し、米陸軍第1軍団司令部(ワシントン州)のキャンプ座間(神奈川県)への移転と、米第13空軍司令部(グアム)の米第5空軍司令部(横田)への廃止・統合を打診した⁽⁹⁾。

沖縄では2004年8月13日に宜野湾市の沖縄国際大学へ米海兵隊のヘリコプターが墜落、炎上する事故があり、その後の米側の対応もあって県民の反米軍基地感情が高まり⁽¹⁰⁾、普天間基地の早期返還が一段と、喫緊の課題となってきた。

具体的な米側からの提案は、2004年8月15日、ラムズフェルド国防長官の「GPR対象国との交渉を本格的にスタートする」との声明以後である⁽¹¹⁾。8月16日にブッシュ大統領からGPRに関する削減計画が発表された後⁽¹²⁾、8月27日にワシントンで日米外務・防衛局長級協議(以下、日米局長級協議)が開催された⁽¹³⁾。そこでは、抑止力の維持と地元の負担軽減を基本原則とすることで合意されたが、米国側は、問題の先送りを求めた日本側の対応に強い不快感を示し「対案」の提出を求めた⁽¹⁴⁾。

日米首脳会談を前にして米側の不満を汲んだ小泉総理は⁽¹⁵⁾、2004年9月10日、川口外務大臣と石破防衛庁長官に対し、米軍のDPRIに関して日本の「対案」作成に着手するよう指示を出した。9月20日、ワシントンで外務省の海老原局長と防衛庁の飯原局長はローレス国防副次官補とリビア国務次官補代理に日本側の「対案」を提示したが、米側提案の米第5空軍司令部(横田)を米第13空軍司令部(グアム)に統合する案のみを受け入れるという最小限のものであった。さらに、会談に顔を出したウォルフォウィッツ国防副長官が再編との関連で中国の安全保障上の挑戦に再三言及したところ、日本側は全く反応しなかったことで失望の意を強くして席を立ったと報じられている⁽¹⁶⁾。

この状況が一変したのが、2004年9月21日の日米首脳会談である。前日、アー

ミテージ国務副長官とグリーン国家安全保障会議(NSC)上級部長から「協議を加速化するかわりに、沖縄からの負担軽減をする」という「パッケージ・ディール」の提案を受けていた小泉総理は、「在日米軍再編協議を加速する必要がある」ことを初めて言明した。これを受けて、小泉総理はブッシュ大統領と「米軍の抑止力維持と、地元の負担軽減」を協議の基本原則とすることで一致した。また、町村外務大臣は米大統領選挙前の10月6日に訪米し、同日ライス大統領補佐官と、また7日にはパウエル国務長官と会談し、DPRIに関して日米両政府間で引き続き緊密な協議を進めていくことを確認した⁽¹⁷⁾。

この時期は国際情勢が激動し、日本政府は、テロ対策特別法案の作成(2001年9月に可決)、アラビア海への海上自衛隊の展開(01年11月に閣議決定)、イラク人道復興支援特別措置法(03年7月成立)、イラクへの自衛隊派遣(03年12月派遣)などの業務で忙殺されていた。また、外務省と防衛庁との確執がDPRIを停滞させる原因になっていた。基本的に日米安保見直しに消極的で、米軍基地再編も小規模に留めたいとする外務省と、日米安保の役割を再定義し、日本の役割分担を増やす代わりに大幅な米軍基地返還を求めたいとする防衛庁との不和が続いたと報じられている⁽¹⁸⁾。そして両者の対立は04年10月の参議院予算委員会における「極東条項」をめぐる論議で先鋭化した。外務省は「極東条項」の厳格な解釈を主張して米陸軍第1軍団司令部の座間移転を拒否したが、防衛庁は、それにはとらわれずに日米安全保障体制の質的強化を図ろうとした⁽¹⁹⁾。

(2) DPRIの進展

このような停滞するDPRIの流れを変えたのが、2004年10月12日のアーミテージ国務副長官の訪日であった。アーミテージ副長官は、リビア国務次官補代理、グリーンNSCアジア上級部長らとともに外務省の竹内事務次官や田中審議官らと日米次官級戦略対話を行い、DPRIで合意形成に向け協議を加速することで一致した。さらに、アーミテージ副長官は「個別の案件や場所から話を始めたのは間違いだった」とし、まず「理念的な議論」を始めるべきだとの提案を行い⁽²⁰⁾、その後のDPRIの流れはかわり協議は加速化されることになる。そのDPRIの方向転換は、パウエル国務長官の10月24日の訪日で固まる。パウエル国務長官は町村外務大臣と「情勢認識、戦略目標、日米間の役割と任務といった基本的な論点について議論を進め、それらを踏まえて、個々の具体案の議論につなげること」で一致した。また、10月29日、自民党に日米安保・基地再編合同調

査会（座長・額賀前政調会長）が設置され、DPRIや日米同盟のあり方に関する議論が行われると同時に、外務省と防衛庁との調整機能も担うこととなった⁽²¹⁾。

2004年11月3日にブッシュ大統領が再選され、DPRIはこれまでの方針通りに継続されることとなった。これを受けて、11月20日にワシントンで審議官協議が開催され、自衛隊と米軍の役割分担や世界的な同盟協力の推進を確認した⁽²²⁾。この協議で、日本側は受け身一方の姿勢を改め、制服組の疑問を反映させ約60の質問事項を米側に示し、本格的な具体論議を開始するきっかけとなった。さらに、米側が中台紛争発生時の日米軍事協力を求め、協議開始を提案されたと報じられている⁽²³⁾。米国では04年終わり頃から、米議会を中心に、中国に対する姿勢が硬化していた⁽²⁴⁾。日本では、この動きに呼応するように12月10日に閣議決定された「防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画」で、中国が日本の安全保障上の懸念となるとの認識を示した⁽²⁵⁾。

また、2004年11月20日、大野防衛庁長官がラムズフェルド国防長官と会談し、日米の役割分担の明確化や安全保障戦略の共有が重要との認識で一致した。さらに同日、チリでのAPEC首脳会議の際に小泉・ブッシュ会談が行われ、DPRIで、抑止力の維持と地元の基地負担軽減を進めることが確認された。またこの場で、小泉総理は米軍基地の整理縮小に連動して自衛隊の任務や役割を増強する方針を明言した⁽²⁶⁾。

2004年12月21日、ローレス米国防副次官が訪日し、大野防衛庁長官と会談し、「2プラス2」会合の早期開催と、「戦略目標」など再編の理念に関する基本合意を目指す方針を確認した。また、12月22日には、自民党の日米安保・基地再編合同調査会が、日米の安保環境の認識の共有と、役割分担を通じた同盟強化の必要性に関する論点を発表した⁽²⁷⁾。

このようにDPRIは2002年12月16日にスタートして以来2年近く停滞してきたが、04年11月20日の審議官級会議以降、仕切り直された。そして審議官級協議が04年1月末と2月9日～10日に二度ワシントンで開催され、共通の戦略目標の文案が検討された。そして、05年2月19日にワシントンで開催された「2プラス2」会合で日米共同声明が発表された。共同声明では、日米両政府は、国際テロや大量破壊兵器拡散など新たな脅威に対応するため、世界的規模で同盟関係を強化する「共通戦略目標」に沿って、在日米軍再編の議論を進め「数ヶ月」

で結論を出すことを確認した⁽²⁸⁾。「2プラス2」会合後、共同記者会見した町村外相はDPRIについて「共通の戦略目標、米軍の役割に関する議論、個別の米軍をめぐる議論の3段階がある」とし、「戦略目標の共有を確認したので第2段階、第3段階の議論を加速していくことになった」と最終案の取りまとめに向け、具体的な議論を急ぐ考えを明らかにした⁽²⁹⁾。この共同声明で最も注目されたのが共通の戦略目標の中に「中国」と「台湾海峡」が記されたことである。

このようにして第1期のDPRIは、2005年2月の「2プラス2」会合で「共通の戦略目標」が掲げられて一段落した。そして今後、第2段階の「米軍と自衛隊の役割・任務・能力」と第3段階の「軍事態勢見直し」が行われ、「数ヶ月以内」に発表されることとなった。

2 第2期DPRI

(1) 衆議院解散と苛立つ米側

2005年2月19日の共同声明は、「抑止力を維持しつつ沖縄を含む地元の負担を軽減するとの観点から、在日米軍の兵力構成見直しにかかる協議を強化していく」こと、そして、「沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告の着実な実施が重要である」ことを確認した⁽³⁰⁾。すなわち、この時点では、普天間の辺野古沖への移転は確約されていたわけである。しかし、実質的には共通の戦略目標に台湾海峡の危機が想定され、在沖海兵隊の任務が不可欠となり、海兵隊の県外移転は不可能となったと考えられる。その後、普天間移転先をめぐる問題が、第2期のDPRI交渉での最大の論争点となっていくのである。

2005年2月24日、額賀代議士とローレス米国防副次官は、辺野古沖への移設は、「移設合意から9年経って実現の目処がたっていない」ので適切な移設先を確保する必要があることで合意した。2月27日、町村外務大臣は、DPRIの中で、「移設計画の見直しが議論される可能性がある」とし、小泉首相も3月16日の時点で外務省と防衛庁にその検討を指示した⁽³¹⁾。

2005年3月15日、審議官級協議がワシントンで開催され、自衛隊と在日米軍の役割と任務および在日米軍の兵力構成見直しについて重点的に論議された。また、日本側から三沢、横田、厚木、岩国の各基地について、管理権を日本側に返還するよう求めた。3月17日には、小泉総理は参議院予算委員会で、普天間飛行場の辺野古沖移設が現在、困難な状況であることを認め、SACO報告から7

年以上たっても結論がでておらず、「2プラス2」会合で日本の率直な考えを出すべきだと述べ、見直しを示唆した⁽³²⁾。

また、2005年3月20日に訪日したライス国務長官は大野防衛庁長官との会談で、「ドイツから米軍が撤退した際には地域経済に影響が及ぶという声があった」と米軍撤退は沖縄の経済面にマイナスの影響があるとした。これに対して大野防衛庁長官は3月22日の会見で、「負担軽減のために障害だというのは基本論ではないと思う」と、米軍撤退が地域経済へマイナスに影響するということにはつながらないと反論した。4月8日、審議官級協議がハワイで開催され、自衛隊と米軍の役割分担、横田基地の共同使用と軍民共有化、米陸軍第1軍団司令部のキャンプ座間移転、厚木基地の空母艦載機部隊の岩国基地移転、海兵隊普天間飛行場の移設先見直しなどが協議された。また、朝鮮半島や台湾海峡などで周辺事態が起きた際、米軍に優先的に使用させる日本の民間空港・湾岸の具体名や使用内容を定めた方針を策定することで大筋合意した⁽³³⁾。

普天間飛行場の日本本土移転に関しては、移転先として矢臼別演習場、キャンプ富士、東千歳駐屯場の3案が日米間で話し合われていたが⁽³⁴⁾、2005年5月1日、米側は、北朝鮮や中国の動向など「アジア太平洋地域の安全保障環境が好転する兆しはない」と指摘し、在日米軍基地の抑止機能が不可欠として「海兵隊部隊を減らすのは困難」との認識を日本側に伝えた⁽³⁵⁾。その結果、日米両政府は、沖縄の負担軽減策として検討していた海兵隊部隊の日本本土移転を見送る方針を固めた⁽³⁶⁾。

また、米議会に設置された「海外基地再編委員会」の中間報告書が2005年5月6日に公表された。同委員会は、沖縄の米軍基地について「東アジアの戦略的要衝で兵力削減はリスクを招く」とし、普天間飛行場は嘉手納基地（沖縄）あるいは岩国基地（山口県）に、もしくは嘉手納基地と岩国基地に移設すべきである、他の海兵隊は沖縄に残すべきであると指摘した。さらに、陸軍第1軍団司令部（ワシントン州）のキャンプ座間（神奈川県）への移設、海軍・海兵隊飛行部隊の岩国基地への統合、在沖縄米軍の再配置、の3点が重要な要因であると指摘した。また、沖縄は東アジアにおける運用能力の観点から見ると戦略的「要」である。したがって、米軍の沖縄の戦闘能力の削減は、東アジアにおける米国の国益にとって大きなリスクを招くことになるであろうとの懸念を示した⁽³⁷⁾。

2005年5月24日～26日にワシントンで開催された審議官級協議では、朝鮮半島や台湾海峡などでの有事を想定した自衛隊と米軍の役割分担や、再編の具体案づくりに向けての双方の調整が行われた。しかし、沖縄の負担軽減や在日米軍基地の具体的な見直し案をめぐる調整、特に、普天間基地移設問題に関して難航した⁽³⁸⁾。また、6月4日にはシンガポールで日米防衛首脳会談が行われ、自衛隊の役割・任務分担などについて出来る限り早急に中間報告をとりまとめるとともに、在日米軍の兵力構成見直しについても出来るだけ早くまとめるということで、認識が一致した⁽³⁹⁾。6月13日、小泉総理は大野防衛長官に、在日米軍再編協議で沖縄を中心とする「負担の軽減」の実現に向けて米側に働きかけを強めるように指示した。6月28～29日にワシントンで開催された審議官級協議では、沖縄米軍基地再配置、有事の際の米軍と自衛隊の役割・任務について協議された。協議では、日本側が求める地元負担軽減と米側が重視する抑止力維持の2つの条件をめぐる調整が難航した⁽⁴⁰⁾。

その後、2005年8月8日に郵政民営化法案が参議院で否決され、それに伴い衆議院が解散され⁽⁴¹⁾、9月11日に選挙が実施されることとなった。8月10日、大野防衛庁長官は、在日米軍再編協議の中間報告が衆議院総選挙の影響で10月以降にずれ込むことになったと記者会見で述べた⁽⁴²⁾。

ここにきて、「郵政選挙」が政治的空白を生み、再びDPRIを「迷走」させたのである。総選挙の直前、ローレス国防副次官は普天間基地の辺野古沖以外の「適切な移転先の確保」を求め早急な解決を期待した。ローレス副次官は2005年夏に日本側から回答を得たいとしていたが、衆議院選挙で先延ばしされ失望感を強めた。

(2)「普天間代替基地」論争

DPRIにおける普天間の代替基地論争では、前回のSACO合意にいたるまでの話し合いの成果を無視したような形で代替地が決められたところに問題があった。SACOプロセスで合意された「辺野古沖」への移設に落ち着くまでに辺野古沿岸、津堅東沿岸域、高江北方、辺野古陸上、カタバル沿岸域、与勝沖、伊江島の7つの候補地があがり、その中から辺野古沿岸と津堅東沿岸域に絞られた。さらに、相当の論争と政治的調整がなされ「辺野古沖」になった経緯がある。

普天間代替基地に関しては、1996年12月にSACO最終報告で、「今後5乃至7年以内に（普天間基地の）十分な代替施設が完成し運用可能」が明記された。

そして、99年末に政府が「辺野古沖に軍民共用の空港を建設する」ことを閣議決定し、2001年末に建設場所をリーフ（珊瑚礁浅瀬）上とし、長さ2,500メートルの軍民共用の飛行場を作ることで政府と地元は合意した。しかし、市民団体などの根強い反対運動と、沖縄県の「15年の使用期限」の問題等が未解決のまま6年が過ぎた。そこに今回の地球規模での米軍規模の再編がはじまり、その一環として普天間基地の代替基地を早急に決着させる必要がでてきた。しかし現行の「辺野古案」は完成までには10年以上はかかる状況では待てない、といことから交渉はスタートした。

今回の普天間の代替基地問題では、橋本政権の時とは異なり、防衛庁、外務省がそれぞれの思惑で移転先を検討したと報じられている。

今回は、普天間基地の沖縄県内の移転候補先として、「伊江島」、「下地島」、「嘉手納統合案」もあったが、最終的には外務省案の「辺野古縮小案」と防衛庁案の「シュワブ陸上案」の2つが残った。この時点で、普天間飛行場のヘリ基地、空中給油、緊急時の外来機の離着陸、の3つの機能のうち、の空中給油機のKC130は鹿屋（鹿児島）へ移転し、の緊急時の代替基地機能は、千歳（北海道）、築城（福岡）、新田原（宮崎）などの航空自衛隊基地へ分散するため、のヘリ基地機能を考慮して代替基地を探すこととなった⁽⁴³⁾。

「シュワブ陸上案」は米海兵隊のキャンプ・シュワブ陸上の演習場部分にヘリポートを作る案である。工事期限が短縮され、海的环境保護は図られる、海上での反対派の抵抗はなくなるという理由で防衛庁が推した。しかし、問題点は、実弾射撃場の中にヘリポートは作れないため、演習場を移転せねばならなくなるが「レンジ10」は特殊な演習場であるためなかなか代替地をみつけにくい、高低差が複雑な地形であるため飛行が容易ではない、住民への騒音問題が生じる⁽⁴⁴⁾、稲嶺沖縄県知事、岸本名護市長や住民も強固に反対している、政府は「海上施設の建設」を合意したSACO合意を白紙に戻さねばならないということであった。

これに対して、米側の推す「辺野古沖縮小案」は、現行の辺野古沖案を縮小して陸地よりのリーフ（環礁）に長さ1,500メートルのヘリポートを埋め立てて建設する案でSACO合意の反故とはならない。この案には米側と外務省が推し、岸本名護市長も容認した。この埋め立て案は、もともと沖縄県防衛協会北部支部が作った案で、現行計画より工期が3分の2に短縮されるという利点があっ

た。難点は、新たに環境アセスメントを行わねばならず、また反対派の抗議行動が予測された。

米側の防衛庁に対する疑惑は、「シュワブ陸上案」は海兵隊の戦略的ニーズに全くあわない。何故、防衛庁は戦略的ニーズを満たし、かつ地元も推す「辺野古縮小案」を受け入れないのかというものであった。その時の米側の不満は爆発寸前であった。ローレス国防副次官は2005年9月29日の米上院外交委員会東アジア太平洋小委員会で「障害に直面している」と発言した。また、その直後、ラムズフェルド国防長官は10月下旬に予定されていた訪日を突如中止し、中国だけを訪問すると発表した⁽⁴⁵⁾。

こうした米側の不満に対して、2005年9月22日、日米審議官級協議を前にした小泉首相は「（海上での）埋め立ては難しい」との見解を表明し、防衛庁案の「シュワブ陸上案」への一本化を指示した。その指示に基づいて日本政府は防衛庁案で一本化され、9月26日から開催された審議官級協議では、キャンプ・シュワブ陸上案を出し、米側も改めて辺野古縮小案の検討を主張したため決裂した⁽⁴⁶⁾。

その後、2005年10月12日になり協議を決裂させないため、日本政府は「シュワブ陸上案」を断念することとなった。しかしながら、その後守屋防衛事務次官を中心に、シュワブ陸上案と辺野古縮小案以外の第3の案であるシュワブの兵舎地区の「シュワブ沿岸湾」が浮上した。その後、額賀代議士は大野防衛庁長官を訪ね、「上の方の陸上（内陸部）にこだわって対応してもいけない、いい知恵を絞ろう」と述べ、「シュワブ沿岸案」の検討を示唆した⁽⁴⁷⁾。そして10月13日午前、額賀代議士はローレス副次官と会談し、シュワブの兵舎地区の陸上部分と海面に突き出る栈橋とを合わせた施設とする「シュワブ沿岸案」を提示した⁽⁴⁸⁾。ローレス副次官は「問題を先送りする提案ですか」と否定的な答えをしたが、同案を日米両政府で検討することに同意した。またその日の午後、小泉総理は額賀代議士に対して、「一つのやり方だ。大いに議論してほしい」と述べ⁽⁴⁹⁾、「シュワブ沿岸湾」を指示した。

その流れに沿って、開催された2005年10月13日の日米審議官級協議で日本側は新たに「シュワブ沿岸湾」を打診したが、米側は「辺野古縮小案」で譲らなかった⁽⁵⁰⁾。この日、ローレス副次官は額賀代議士と前原民主党代表とに対して「嘉手納以南の返還⁽⁵¹⁾と米海兵隊第3海兵遠征軍（以下、MEF）司令部のグア

ム移転、普天間飛行場の移設問題はパッケージだ」と述べ⁽⁵²⁾、米側は、地元の負担軽減と米側案の受け入れを暗に取引材料とした。その後、小泉総理は、額賀代議士に対して「米海兵隊兵舎の移転費用を日本側が負担すると約束してシュワブ沿岸案を妥協するな」と指示を出した⁽⁵³⁾。米側のパッケージ・ディールの話は⁽⁵⁴⁾、10月15日にステーブンス国務省首席副次官補（東アジア太平洋局）から稲嶺沖縄県知事へ、また、10月19日にはヒル国防省日本部長から沖縄県花城知事公室長や与党県議に対して改めて示された。米側が日本政府の頭越しに沖縄県幹部と接触したのは、きわめて異例であったが、歩み寄ろうとしない日本側に対する大きな不快感の表れであった。しかし10月17日、辺野古縮小案の受け入れを表明していた地元の名護市の岸本市長が2006年1月の市長選挙への出馬断念を表明した。ここにきて、防衛庁の推す「シュワブ沿岸湾」が一気に有利な情勢となったのである⁽⁵⁵⁾。

(3) 名を捨てて実を取った米側 シュワブ沿岸と「パッケージ・ディール」

今回の協議は、日本に司令塔なき協議といわれた。その分、土壇場になるまで官邸はほとんど無関心、無介入であった。それが、衆議院選挙を経て、郵政民営化法案がとおり、2005年11月16日のブッシュ大統領訪日をひかえてようやく、小泉総理は動き始めた。

2005年10月19日になり、小泉総理は前原民主党党首との国会党首討論で、「在日米軍再編協議でリーダーシップを発揮し、沖縄との折衝についても責任を取るか」との質問に対し、「責任はすべて私にある」とようやく、政治決着を図る考えを示し始めた⁽⁵⁶⁾。また、小泉総理は額賀代議士に、「兵舎移転が必要になるなら、手当は十分すると約束して交渉してはどうか」と、政府の費用負担を交渉材料とするように指示した。また、額賀代議士が、MEF司令部を念頭に、「海兵隊が撤退する際の費用を日本側が負担できるよう、予算や法整備を考える必要がある」と提案したのに対して小泉総理は同意した⁽⁵⁷⁾。普天間基地をめぐる最大の山場となった審議官級協議は、10月24日～25日に東京で開催された。米側は「辺野古縮小案」をさらに、陸に接する地点まで寄せる修正案を提案し、日本側はシュワブ沿岸部案を基に兵舎への影響を小さくするよう滑走路の位置を変えた複数の修正案を示した。この時点で、「日米双方の案の距離は300～400メートルにまで」近づいたが、両者とも合意には達しなかった⁽⁵⁸⁾。

2005年10月26日、ついに普天間移転先を「シュワブ沿岸部」で米国が妥協し

て、日米間に合意が達成された。米側が日本案の「シュワブ沿岸案」に妥協した理由は二つあったと考えられる。一つは、米国は世界規模での米軍再編に早急な決着が必要であった。11月16日には日米首脳会談が予定され、この問題で日米同盟に傷をつけてはならないという配慮があったためである⁽⁵⁹⁾。二つには米側の実利である。今回の交渉は一見、防衛庁の勝利と見えるがそうではなかった。米側は妥協のパートナーとして1,500メートルのヘリパッドを1,800メートルに延長し⁽⁶⁰⁾、さらに大浦湾側に駐機場まで確保した。さらには兵舎の移転費用も日本側が負担すること、また、沖縄のMEF司令部および約7,000人のグアム等への移転費用は日本側が出すことを引き出した⁽⁶¹⁾。つまり、米側は名を捨てて実をとったと考えられる。その後、米国務省は、「合意内容を誠意を持って履行するよう」⁽⁶²⁾日本政府にメッセージを送った。

この合意を受け、日米両政府は2005年10月29日に「2プラス2」会合をワシントンの米国防総省で開催し、在日米軍再編に関する中間報告「日米同盟：未来のための変革と再編」を発表した⁽⁶³⁾。さらに、兵力態勢の再編に関しては、中間報告の中に、今後2006年3月までに具体案を最終的にとりまとめ、具体的な実施日程を伴う計画を作成することとなった。また、沖縄の嘉手納飛行場以南の相当規模の土地の返却は統一的なパッケージの要素であり、全体についての合意を受けて実施される意図が記された⁽⁶⁴⁾。

在日米軍再編協議（DPRI）の分析

1 共通の戦略目標

DPRIは、新たな安全保障環境を踏まえた日米同盟の方向性についての協議であり、3段階に分けて行われた。第1段階の「共通の戦略目標」、第2段階の「役割・任務・能力」、第3段階の「兵力態勢の再編」である。

そして、2005年2月19日の「共同発表」では、第1段階の「共通の戦略目標」が発表された。ここでは、日米間の国際テロや大量破壊兵器及びその運搬手段の拡散といった新たに発生している脅威が共通の課題をなったことを確認し、地域と世界の戦略目標を日米安保体制の実施及び同盟関係を基調とする協力を通じて追求することを確認した。「地域」における日米の共通目標として「中国が地域及び世界において責任ある建設的役割を果たすことを歓迎し、中国との協力関係を発展させる」、「台湾海峡を巡る問題の対話を通じた平和的解決」、「朝

鮮半島の平和的な統一を支持する」などの12項目、「世界」における共通目標として、「基本的人権、民主主義、法の支配といった価値の推進」、「国際平和協力活動や開発支援における日米パートナーシップの強化」などの6項目がとりあげられた⁽⁶⁵⁾。

この中でも、「中国」と「台湾問題」が日米の「共通の目標」として掲げられたことは、第2段階の「役割・任務・能力」、それに第3段階の「兵力態勢の見直し」に大きくかかわってくる。これは、中間報告にも「在沖海兵隊兵力のプレゼンスが...決定的に重要な同盟の能力である」との文言に、また、在沖海兵隊の沖縄県外移設がはずされたことにもつながってくる。

2 役割・任務・能力

2005年10月29日の「2プラス2」会合では、中間報告である「日米同盟：未来のための変革と再編」が発表され⁽⁶⁶⁾、大きく「役割・任務・能力」(第2段階)と「兵力態勢の再編」(第3段階)に分け詳細に報告された。

「役割・任務・能力」は、中間報告でも「日米防衛協力のための指針(新ガイドライン)で取り上げられなかった追加的な分野を強化し、改善する」と記されているように、1997年9月の新ガイドラインから始まった日米同盟の再定義の一連の作業の延長線上にある。

日米は、冷戦により変化した国際情勢に同盟を適合させるべく、1996年4月「日米安全保障共同宣言」で同盟の意義を再確認した。続いて両国は、冷戦終結により変化した国際情勢に日本の防衛政策が適合するように78年の「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)を見直し、97年9月に新ガイドラインを発表した。そこでは、日米安保条約の第6条の「極東事態」が第5条の「日本有事」よりも重視されて「極東」の範囲は「周辺事態」へと拡大され、自衛隊の役割が拡大された⁽⁶⁷⁾。

その後、2001年の米国によるアフガニスタンのテロ掃討作戦を支援するため、日本政府は01年10月29日にテロ対策特別措置法(以下、テロ特措法)を制定し⁽⁶⁸⁾、米国等への洋上給油⁽⁶⁹⁾をする目的で海上自衛隊をアラビア海へ派遣した⁽⁷⁰⁾。その結果、自衛隊の活動範囲は、「公海上や当該国の同意がある外国領で、戦闘行為が行われておらず、活動期間を通じて行わないと認められる地域」とされ、日本周辺の公海やその上空に限定されていた「周辺事態」の定義をは

るかに拡大して、当該国の同意する外国の領域まで拡大された⁽⁷¹⁾。

また、イラクに関しては、陸上自衛隊が主力となるため、異なった法的根拠が日本には必要となった。2003年3月20日の米国のイラク攻撃後、日本政府は、イラク人道復交支援特別措置法(以下、イラク人道支援特措法)を7月26日に成立させ、12月26日に航空自衛隊を、04年1月9日には陸上自衛隊をクウェートに派遣した。このようにして、日本はイラクへの「ブーツ・オン・ザ・グラウンド(地上に軍隊)」を果たし、日米同盟はグローバルな脅威や課題に対して対処する同盟へと拡大した。

さらに、冷戦後には新ガイドラインで日米の役割分担を規定したものの、その後のアフガニスタンでのテロ特措法、イラクでのイラク人道支援特措法といった日本の対米支援の役割分担が飛躍的に増えたが、それを2005年10月29日の中間報告で以下のように整理をしている。

まず、現在の安全保障環境下へ対応するために「重点分野」を、本土防衛および周辺事態への対応、国際的な安全保障環境改善への取り決めとし、次の「役割・任務・能力についての基本的考え方」で、それぞれの重点分野での基本的認識を確認している。そこでは、⁽⁷²⁾に関しては、日本の本土防衛とそのための米国の支援、また、周辺事態に対する日米共同対処などを列挙している。また、⁽⁷³⁾に関しては、共通の戦略目標達成のための日米間協力が掲げられ、それに対応するために柔軟な「能力」と両国の緊密な協力と政策調整が求められることなどが列挙されている。

次に、「二国間の安全保障・防衛協力において向上すべき活動の例」として、防空、弾道ミサイル防衛(BMD)、拡散阻止活動(PSI)、テロ対策、人道救援活動、在日米軍施設・区域等の警護、非戦闘員待避活動(NEO)港湾・空港、道路、水域・空域及び周波数帯の使用など15項目があげられた。そして、それを「強化するための(平時での)不可欠な措置」として、緊密かつ継続的な政策及び運用面の調整、計画検討作業の進展、計画検討作業の進展、情報共有及び情報協力の向上、相互運用性の向上、日本及び米国における訓練機会の拡大、自衛隊及び米軍による施設の共同使用、弾道ミサイル防衛(BMD)が定められた。

3 兵力態勢の再編

第3段階の「兵力態勢の再編」に関しては、最初に「指針となる考え方」を述べ、再編及び役割・任務・能力の調整を通じて能力は強化される、司令部間の連携向上や相互運用性の向上は重要である、定期的訓練及び演習やそのための施設・区域の確保は不可欠である、軍事上の任務等と整合的な場合には訓練を分散する、訓練機会の多様化と地元の負担軽減を行う、自衛隊及び米軍施設・区域を軍事上共同使用は有意義である、米軍施設・区域には十分な収容能力が必要である、緊急時（災害救援や被害対処など）における地元の必要性を満たす上で不可欠である、在日米軍施設・区域が人口密集地域に集中する場所の再編には特別に注意する、米軍施設・区域の軍民共同使用について適切な場合に検討する、としている。

そして、「指針」に従い、「再編に関する勧告」で具体的な事項が盛り込まれた。ここでは、共同統合運用調整の強化（横田）、米陸軍司令部能力の改善（キャンプ座間）、航空司令部の併置（横田）、横田飛行場及び空域（米国管制空域削減と軍民共同使用）、ミサイル防衛（Xバンド・レーダー、PAC-3及びSM-3等）、米海兵隊の再編（普天間飛行場移設の加速、兵力削減等）、空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐、訓練の移転（嘉手納、三沢、岩国から他の軍用施設へ分散）、在日米軍施設の収容能力の効率的な使用、が詳細に明記された。

これをまとめれば、中間報告は次の3つの点を強調している。第一は、司令部機能の強化、第二は、自衛隊及び米軍における施設の共同使用、第三は、駐沖海兵隊の再編である。

（1）司令部機能の強化

第一の司令部機能の強化は、自衛隊と米軍の統合への大きな柱となる。具体的には、「航空司令部の併置」（横田）、「共同運用調整所」（横田）、「米陸軍司令部能力の改善」（キャンプ座間）の3つが対象となっている。

まず、「航空司令部の併置」であるが、航空自衛隊航空総隊司令部（府中）を横田に移転し、米第5空軍司令部と併置する。これにより航空総隊司令部は、米第5空軍司令部と有事の防空を担う「役割分担」が強化されることになる。そして、有事などの際に敵国のミサイル発射や領空侵犯の情報を共有し、ミサイル防衛（MD）システムの運用の面でも日米間の統制がとれたレベルにまで向上さ

せることが可能となる。

また、同じく横田に「共同運用調整所」が新設され、主にBMDを中心として航空自衛隊と米空軍の間の接続性、調整及び相互運用性を不断に確保することになる。また、関連するセンサー情報が上記の航空司令部へ提供される。これを将来的にみれば「共同運用調整所」が在日米軍司令部のある横田に設置される意味は非常に大きい。日米間の任務・役割をスムーズに実行させるためにも「共同運用調整所」は不可欠である。ここでは、将来、空のみではなくその他の米軍種と自衛隊が総合的に日米の情報を共有したり、共同作戦や運用を調整したりする重要な機能を潜在的に秘めていると考えられる。

「米陸軍司令部機能の改善」に関しては、キャンプ座間（神奈川県）に米ワシントン州の陸軍第1軍団司令部を改編した司令部が移設されるわけであるが、その「能力は、展開可能で統合任務が可能な司令部組織に近代化される」とあり、統合任務部隊（Joint Task Force: JTF）を編成できることになる。JTFとは、戦域統合軍指令官が特定の任務のために必要な軍種の兵力を指定して編成する任務部隊であり、限定された地域、または任務に対してはきわめて有効に機能する。例えば、1991年のバングラディッシュでの災害、2004年のスマトラ沖の地震では、沖縄のMEFがJTFとなり救援活動にあたった。現在、JTFは、軍種の指令官から独立し、太平洋軍司令官のみの作戦指揮により作戦を行う。そしてその作戦を担当する統合任務部隊司令官（Commander, Joint Task Force: CJTF）は、平時から第1軍団司令官、第7艦隊司令官、MEF司令官が潜在的候補者としてあらかじめ指定されている⁽⁷²⁾。

さらに、各方面隊と並ぶ長官直轄の部隊である「陸上自衛隊中央即応集団司令部」も座間に設置するとある。この中央即応集団司令部⁽⁷³⁾は、有事の際に状況に応じて必要な機動運用部隊や専門部隊を一元的に運用し、現地の方面隊に迅速に提供する。例えば、ゲリ・コマの侵攻があれば、敵部隊の撃破が必要とされれば特殊作戦部隊を、より大きな兵力が必要であれば普通科3個大を基幹とする第101特殊武器防護隊を出動させることになる⁽⁷⁴⁾。

さらに、米第1陸軍司令部と陸上自衛隊中央即応集団司令部がキャンプ座間に併存することは、陸上自衛隊と米陸軍との司令部間の連携、情報交換や協力体制が強化される。そればかりでなく、JTFが米第1陸軍司令部に設置された場合には、JTFと陸上自衛隊と共同作戦の運用がより可能になると言えよう。

(2) 自衛隊及び米軍とによる施設の共同使用

第二に、自衛隊及び米軍とによる施設の共同使用である。中間報告は「自衛隊及び米軍による施設の共同使用が、活動における緊密な連携や相互運用性の向上に寄与する」と述べている。具体的には先述した、横田米軍基地への航空自衛隊航空総司令部及び関連部隊の移動、キャンプ座間米軍基地への陸上自衛隊中央即応集団司令部の移動、米軍KC-130の海上自衛隊鹿野基地への移動、緊急時における航空自衛隊新田原及び築城基地の米軍使用、その他、米軍の嘉手納飛行場やキャンプ・ハンセン等の自衛隊による使用である。このことは、グレグソン元米太平洋海兵隊司令官が「基地施設で自衛隊と米軍が共に生活し、共に訓練し、共同運用の可能性を深める」と述べるように⁽⁷⁵⁾、将来、自衛隊と米軍との統合化の過程で、在日米軍基地と自衛隊基地の共同使用は増えていくことになると思われる。

(3) 米海兵隊の再編

第三に、駐沖海兵隊の再編である。中間報告では、主に「沖縄海兵実戦部隊の駐留継続」、「普天間飛行場の県内移設」、「MEF司令部の国外移設」がとりあげられた。

中間報告では、「米海兵隊兵力の緊急事態への迅速な対応能力は決定的に重要であると判断した」との述べ、第31海兵遠征隊(31MEU)を中核と海兵隊実戦部隊の沖縄駐留継続を明確化した。31MEUは沖縄から台湾、朝鮮半島へ1日で展開可能であるが、富士へ移設された場合には朝鮮半島へは2日、台湾へは3日かかる。また、台湾海峡有事の救出作戦や、中国が宮古、尖閣などの先島諸島に上陸を試みようとする場合には31MEUは自衛隊と共同して対処することになるが、1日～2日の違いが致命傷となる。そのために31MEUの沖縄駐留は現段階では必要とされたわけである。また、「普天間飛行場の回転翼機は、日常的に活動をともしする他の組織の近くに位置せねばならない」として、ヘリ部隊を含めた実戦部隊の分散化は困難であるとした。これも31MEUのエレメント(歩兵大隊、砲兵中隊、ヘリ部隊等)を分散化した場合には、集結に時間がかかる結果「6時間以内の出動」は不可能になり即応性が低下するからである。

次に、「普天間飛行場の県内移設」と「MEF司令部の国外移転」であるが、これは、兵力態勢の再編の前提条件となる「沖縄の負担の軽減と抑止力維持」のうちの、「沖縄の負担軽減」にあたる。中間報告では、普天間飛行場代替基地

のシュワブ沿岸部への移設を明記すると同時に、MEF司令部がグアムへ移転される。また、残りの在沖海兵隊部隊は再編されて海兵機動展開旅団(MEB)に縮小される。さらにこれに伴い、約7,000名の海兵隊将校及び兵員、並びにその家族の沖縄外への移転が決定された。

MEF司令部の国外移転は、統合任務部隊でもある司令部の移転ということになり抑止力の低下となるという論議がある。これに関して、この決定をしたグッドマン太平洋軍司令官は、「31MEUなどの実践部隊を沖縄に残したことは海兵隊の当該地域における強いコミットメントの意思表示だ」とし、「必要であればごく短時間でグアムから沖縄へ司令部を戻す」と、抑止力の低下には決してつながらない旨を述べている⁽⁷⁶⁾。

「抑止と負担のバランス・シート」と今後の課題

最後に、「抑止力維持と地元の負担軽減」という観点から「兵力態勢の再編」のバランス・シートを考えてみたい。

まず、「抑止力の維持・強化」に関してみれば、日本全土でみると、キャンプ座間へ改編された米陸第1司令部が移転することは抑止力の強化となる。しかも、そこへ陸上即応集団司令部(新設)を併存させることは米軍と自衛隊の統合化がすすみ相対的な戦力はあがり、これも抑止力の強化となる。さらに、米第5米空軍司令部のある横田へ航空自衛隊航空総司令部を併置して防空とミサイル・ディフェンス能力を向上させ、同じく在日米軍基地のある横田へ米軍と自衛隊の共同統合運用調整所を設置することは、米軍と自衛隊の一体化へとつながり抑止力の向上となる。

次に、移転により負担が軽減される地元と負担が増える地元のプラス・マイナス・ゼロである。これは、本土では、厚木基地の空母艦載機の岩国基地への移転がある⁽⁷⁷⁾。中間報告では「米軍施設・区域が人口密集地域に集中している場所では兵力構成再編についての特別の注意が払われる」として人口密集地の中にある基地である厚木がその対象とされている。空母艦載機及びE2C飛行隊は、厚木飛行場から滑走路移転事業終了後の岩国飛行場に移駐される。「地元の負担軽減」という観点から見た場合、厚木基地の住民にとれば負担は減るが、岩国住民にとれば負担は増す結果となる。そのため、海上自衛隊EP3、OP3、UP3飛行隊等が岩国飛行場から厚木飛行場へ移駐する。また、夜間着艦訓練(NLP)

など空母艦載機離発着訓練は恒常的な訓練施設の特定ができるまでの間、引き続き硫黄島で実施することを確認した。

また、普天間飛行場の返還、県南部4米軍施設の全面・一部返還は沖縄中南部の住民にとっては負担軽減となるが、北部住民にとり負担増となりプラス・マイナス・ゼロである。また同じく、普天間の空中給油機 KC-130の海上自衛隊鹿野基地移転への移転も沖縄からは負担が減るが、鹿屋では負担が増える。

一方、沖縄の MEF 司令部のグアム移転は、実戦部隊が沖縄に残留することから抑止力のマイナスとはならない。また、在沖海兵隊の16,000人のうち約7,000人の削減は目に見える「地元の負担軽減」となる。さらに、米側がパッケージ・ディールとしている嘉手納飛行場以南の相当規模の土地（那覇軍港、牧港補給地区、キャンプ瑞慶覧、キャンプ桑江）の全面・一部返還がなされれば、これも負担軽減につながる⁽⁷⁸⁾。また、その他、嘉手納飛行場を始めとして、三沢飛行場や岩国飛行場といった米軍航空施設から他の軍用施設への訓練の分散化も中間報告に記されており、これによって地元の騒音の低下がみこまれる。

在日米軍再編のバランス・シート

	抑止力維持・強化	負担軽減
本土	米陸軍司令部のキャンプ座間移転 陸自即応集団司令部を新設 横田へ航空自衛隊航空総司令部を移転 共同統合運用調整所の設置	厚木空母艦載機の岩国基地移転
沖縄	陸自第1混成団訓練一部をキャンプ・ハンセンへ移転。一部を同基地内に常駐。	MEF 司令部のグアム移転 海兵隊約7千人をグアム等へ移転 普天間飛行場返還、シュワブ沿岸部への移設 普天間の空中給油機K130の海上自衛隊鹿屋基地移転 嘉手納基地F15訓練の一部を本土移転 県中南部4米軍施設の全面・一部返還 a. 那覇軍港（那覇市） b. 牧港補給地区（浦添市） c. キャンプ瑞慶覧（宜野湾市など） d. キャンプ桑江（北谷町）

（注： = 抑止力維持・強化、 = プラス・マイナス・ゼロ、 = 負担軽減）

さて、今後、日本政府にとっての一番の課題は、政府が沖縄と交渉してシュワブ沿岸部に普天間飛行場を移設できるかどうかのことである。政府は「アメ」と「ムチ」を使い、沖縄を説得しようとしている。まず、「アメ」とは、米軍基地の返還・整理に伴う跡地利用や地主への補償、日本人従業員の失業対策、関係自治体むけの地域振興策、稲嶺沖縄県知事の公約の一つの代替施設の軍民共用化を見送った代わりに、那覇空港に第2滑走路を建設する、沖縄中南部の4米軍施設と普天間飛行場が北部へ移転されることから、北部を中心とした新たな沖縄振興策などである⁽⁷⁹⁾。「ムチ」とはあくまでも県と市町村に権限がある環境影響評価、海上における調査・施行、関係施設の建設、海岸における工事などの特措法を作り強制的に行うことである。しかし、特措法に関しては、地方自治体の権限を国がとりあげることになり時代に逆行し、もし制定し施行した場合には全国の県市町村の地方自治体から大反発がでることになるであろう。

2006年3月の最終報告が最終期限となるが、それまでに、日本政府が沖縄をはじめとする基地の移設先の自治体といかに調整をするかが鍵となる。基地を抱える自治体にどう説明し理解を得ていくか。日本政府に課せられた責任は極めて重い。

DPRIを経て、米軍と自衛隊は在日米軍再編を経て、「統合化」へ向かうこととなった。そこでは、日米間の「脅威」を共通のものとし、米軍が作成する「作戦計画」を自衛隊と共有化し、米軍と自衛隊の「役割・任務」を分担する。その過程において、日米の潜在的共同作戦司令部を横田に置き（共同統合運用調整所）情報を共有化し、相互運用性も向上化させ、共同訓練も拡大させ、自衛隊と米軍の施設を共有化する。その結果、米軍と自衛隊は統合化に向かうこととなり、日米同盟はより米英同盟に近づき「円熟した同盟」へのステップとなると考えられる。

註

(1) トランスフォーメーションとは、「世界情勢の変化と技術進歩と並行して、米軍の組織・編成・運用等を変革することにより能力・効率向上を行い、軽量化、高速機動、高い破壊力を持つ米軍に変革すること」である。（Defense Transformation, Testimony of Andrew F. Krepinevich, Executive Director, Center for Strategic and Budgetary Assessments, United States Senate, Committee on Armed Services, April 9, 2002.

- <<http://armed-services.senate.gov/statemnt/2002/April/Krepinevich.pdf>>)
- (2) Office of Force transformation, Military Transformation: A Strategic Approach, Fall 003. <http://www.oft.osd.mil/library/library_files/document_297MT_StrategyDoc1.pdf>
- (3) 外務省『外交青書2005年』(株)太陽美術、2005年6月、156頁。
- (4) 『読売新聞』2005年10月27日、『産経新聞』2003年11月17日、『産経新聞』2003年11月17日。
- (5) 稲嶺知事は在沖縄米軍の兵力削減や日米地位協定見直しなど七項目の要請書を手渡した上で、「基地問題で思い切った変革を望みたい。沖縄は反米ではないが、基地の現状は限界だ」と訴え、一層の基地の整理・縮小を求めた。
- (6) 『産経新聞』2003年11月27日、12月5日。
- (7) 『産経新聞』2004年3月26日、3月27日、5月5日。
- (8) 「日米外相会談の概要」外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_kawaguchi/asean+3_04/j_us_kaidan.html>
- (9) 『産経新聞』2004年7月27日、『共同通信』2004年7月28日。
- (10) 『外交青書2005年』158頁、『読売新聞』2004年8月14日。
- (11) US Department of Defense, News Transcript: Secretary Rumsfeld In Transit Briefing on Global Posturing, August 15, 2004. <<http://www.defenselink.mil/transcripts/2004/tr20040816-secdef1151.html>>
- (12) President George Bush, Making America More Secure by Transforming Our Military, August 16, 2004. <<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2004/08/20040816-5.html>>
- (13) この時までには米側から提案されていたのは、第13空軍司令部(グアム)の横田基地(東京)第5空軍司令部への統合、陸軍第1軍団司令部(ワシントン州)のキャンプ座間への移転、在沖縄海兵隊の一部のキャンプ富士(静岡県)とキャンプ座間(神奈川県)への分散移転、夜間離着陸訓練による騒音被害が深刻な厚木基地(神奈川県)の岩国基地(山口県)への移転などであった。(『熊本日日新聞』2004年9月23日)
- (14) 『共同通信』2004年8月28日、『毎日新聞』2004年8月30日、『琉球新報』2004年9月21日。
- (15) ローレスの不满は額賀代議士らを通じて小泉総理に伝えられ、総理は対案を急ぐように外務大臣と防衛庁長官に命じた。(『毎日新聞』9月21日)
- (16) 『産経新聞』2004年9月11日、『琉球新報』2004年9月21日、『沖縄タイムス』2004年9月23日。
- (17) 『産経新聞』2004年9月23日、『琉球新報』2004年9月26日、『時事通信』2004年10月7日。
- (18) 『琉球新報』2004年10月20日、『産経新聞』2004年10月22日。
- (19) 細田官房長官は10月21日、「日本政府は米国との協議を進めるため極東条項の見直しは考えていない」としてこの問題について決着をつけた。(『共同通信』2004年10月21日)
- (20) 『共同通信』2004年10月12日、22日、『産経新聞』2004年10月13日。
- (21) 『時事通信』2004年10月21日、24日、『読売新聞』2004年10月24日、『共同通信』2004年10月29日。
- (22) 『時事通信』2004年11月4日、『毎日新聞』2004年11月20日。
- (23) 『共同通信』2004年12月14日。
- (24) 米下院国際委員長のハイド議員の「中国の急速な経済軍事的拡張は、第二次世界大戦以後の米国覇権への挑戦」との発言や、ヘリテージ財団のタシック研究員の「第二期ブッシュ政権は中国のアジアでの影響力拡大に強固な姿勢で応じる」との論文等。(『産経新聞』2004年12月5日)
- (25) 『毎日新聞』2004年12月10日。
- (26) 『共同通信』2004年11月20日、2005年3月19日、『産経新聞』2004年11月21日。
- (27) 『共同通信』2004年12月21日、22日。
- (28) 『産経新聞』2005年2月5日、21日。
- (29) Joint Statement of the U.S.-Japan Security Consultative Committee <<http://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2005/42490.htm>>
- (30) 「日米安全保障協議委員会の開催」外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/2+2_05_01.html>
- (31) 『毎日新聞』2005年2月24日、3月10日、『読売新聞』2005年2月27日。
- (32) 『読売新聞』2005年3月16日、19日、『沖縄タイムス』2005年3月17日、『朝日新聞』2005年3月19日。
- (33) 『琉球新報』2005年3月22日、『共同通信』2005年4月9日、『読売新聞』2005年4月9日。
- (34) 日本国内移転先に挙げられた三案のうち、矢白別演習場は部隊を受け入れる物理的な余裕は十分だが、空港、湾岸までのアクセスが難点である。キャンプ富士はアクセス面に加え、地元が強く反発している。東千歳駐屯地に関しては米側が「ロシアの脅威は小さいのに海兵隊が北海道に駐留する意味はない」と拒否したとされる。
- (35) 『共同通信』2005年5月1日、『琉球新報』2005年5月1日。
- (36) 『琉球新報』2005年5月1日。
- (37) The Commission on Review of the Overseas Military Facility Structure of the United States, Report to the Congress, May 9, 2005. <<http://www.obc.gov/reports.asp>>
- (38) 『共同通信』2005年5月25日、『時事通信』2005年5月26日。
- (39) 「大野長官会見概要」防衛庁 <<http://www.jda.go.jp/j/kisha/2005/06/04a.htm>>
- (40) 『毎日新聞』2005年6月14日、23日、『時事通信』2005年6月30日。
- (41) 『産経新聞』2005年8月9日。
- (42) 「大野長官会見概要」防衛庁 <<http://www.jda.go.jp/j/kisha/2005/08/10.htm>>
- (43) 『琉球新報』2005年10月18日。
- (44) 『毎日新聞』2005年9月25日。
- (45) 『時事通信』2005年9月28日、『共同通信』2005年10月7日。
- (46) 『産経新聞』2005年10月7日、『共同通信』2005年9月29日。
- (47) 『時事通信』2005年10月12日、『読売新聞』2005年10月13日、『琉球新報』2005年10月13日。

- (48) 「兵舎地区への移転案」は、過去に出された案であり、米軍施設の大がかりな撤去・修復が必要となり米軍は反対、地元住民も猛反発して実現しなかった。
- (49) 『読売新聞』2005年10月13日、『沖縄タイムス』2005年10月14日。
- (50) 『西日本新聞』2005年10月14日、『毎日新聞』2005年10月16日。
- (51) 嘉手納以南の返還とは、牧港補給地区（キャンプ・キンザー）や那覇軍港の全面返還、キャンプ瑞慶覧やキャンプ桑江の一部返還を指した。
- (52) 『琉球新報』2005年10月14日。
- (53) 小泉総理は「池子弾薬庫の経験からすると、環境問題は軽視できない」と述べ、浅瀬の環境破壊を懸念し、沿岸湾を支持したとされる（『琉球新報』2005年10月14日）。
- (54) 「普天間飛行場の県内移転に解決策を見いだす」ことと、「大幅の兵力削減」ならびに「嘉手納以南の基地の返還」の3つの要素がパッケージとなっている。（『琉球新報』2005年10月16日）
- (55) 『琉球新報』2005年10月16日、17日、18日、19日。『沖縄タイムス』2005年10月22日。
- (56) 『産経新聞』2005年10月27日。
- (57) 10月13日の話として「沖縄タイムス」（2005年10月21日）が報道した。
- (58) 『読売新聞』2005年10月25日、26日。
- (59) 2005年11月26日の米大使館での記者会見でローレス国防副次官は「日米同盟の重要性を考慮し提案受け入れを決めた」と述べている。（「共同通信」2005年10月26日）
- (60) OSPLAYが最大積載量の時に必要とする離着陸には、1,620メートルが必要とされる。
- (61) 海兵隊のグアム移転費用として4千億円、その他移転費用は総額1兆円を超える可能性がある。（『日本経済新聞』2005年11月14日）
- (62) 『時事通信』2005年10月27日。
- (63) 『読売新聞』2005年10月30日。
- (64) 「日米同盟：未来のための変革と再編」外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/henkaku_saihen.html>
- (65) 「共同発表 日米安全保障協議委員会」外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/2+2_05_02.html>
- (66) 「日米同盟：未来のための変革と再編」外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/henkaku_saihen.html>
- (67) 鈴木祐二「日米防衛協力のための指針」、藤本一美・秋山憲治編著『日米同盟の光と影』大空社、1998年11月、81頁。
- (68) 「テロ対策特措法に基づく対応措置に関する基本計画の概要」首相官邸 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ampo/kakugi/040423keikaku_s.html>
- (69) この時点での現地への派遣は、海上自衛隊の護衛艦（3隻）、補給艦、航空自衛隊C-130（6機）、多用途支援機（2機）、被災民救済に掃海母艦（1隻）であり、輸送・補給の海上自衛隊1,200人、航空自衛隊180人、被災民支援海上自衛隊は120人

を最大枠とし、派遣部隊は1,500人規模となった。

- (70) 補給：艦船による艦船用燃料等の補給、輸送：a)艦船による艦船用燃料等の輸送、b)航空機による人員及び物品の輸送、その他：a)修理及び整備、b)医療、c)港湾業務。
- (71) 『産経新聞』2001年10月30日。
- (72) 山口透「自衛隊の統合問題」『新防衛論集』第26巻第2号（1998年9月）65-67頁。
- (73) 第1空挺団、特殊作戦群、第1ヘリコプター団、第101特殊武器防護隊（仮称）、国際活動教育隊（仮称）からなる。
- (74) 田村尚也「中央即応集団の新編、普通科の機動力強化」『軍事研究』2005年12月号、35-36頁。
- (75) 『沖縄タイムス』2005年1月28日。
- (76) Interviewed with LtGen Goodman, USMC, November 28, 2005.
- (77) 厚木から移転するのは、米空母キティホーク搭載のFA18戦闘機など約70機。岩国沖合約1キロメートルに建設中の新滑走路が完成する2008年以降に移転する。
- (78) 県南部の那覇軍港、牧港補給地区、キャンプ瑞慶覧、キャンプ桑江の4米軍施設の変換に関しては、牧港補給地区を除いてSACOで合意した内容とほぼ変わりがないとの指摘もある。
- (79) 『毎日新聞』2005年11月9日、『読売新聞』2005年11月14日。